



NO. 16
平成24. 3. 1発行

「にじ」は男女でつくる社会への架け橋。
一人ひとりが輝くまちづくりに向けて
共に考え、行動してみませんか。

墨田区男女共同参画情報誌

4 ページ

特集

- ◎ 若い世代の雇用不安 男女とも非正規雇用が増加
- ◎ 結婚したいけれど結婚できない
- ◎ 働き続けたいのに続けられない

夢の持てる社会へ 変わる「若い世代」の ライフスタイル



2 ページ 巻頭インタビュー

NPO 法人
ファザーリング・ジャパン代表
安藤 哲也さん

父親になることは
楽しい！
パパの極意は
仕事も育児も
楽しむ生き方にあり



6 ページ 区民座談会

仕事も生活も自分らしく

浅川 奈美さん	丁 圭史朗さん
矢田 敦子さん	山崎 和義さん

8 ページ インフォメーション

10 ページ 墨田さんちの
男女共同参画物語

女性がいきいき働き続けるために！
～お母さん、パートから正社員の巻

12 ページ 私らしく輝いて

社会から必要とされる喜びは
働き続ける原動力です
茂木 葉子さん

安藤 哲也さん

● NPO法人ファザーリング・ジャパン代表



NPO法人ファザーリング・ジャパンの代表を務める安藤哲也さんが提唱するのは、「父である父親を増やすことが家庭を、地域を、企業を、そして社会を変えることにつながる」という安藤さんに父親であることを楽しむ生き方についてお聞きしました。

プロフィール◆

1962年東京都生まれ。出版社、書店、IT企業勤務を経て2006年、父親支援のNPO法人ファザーリング・ジャパンを設立。厚生労働省「イクメンプロジェクト」推進チーム座長、内閣府「ゼロから考える少子化対策プロジェクトチーム」委員、内閣府「男女共同参画推進連携会議」委員、東京都「子育て応援とうきょう」実行委員ほか。

● 男性の育児支援を行うNPO法人

ファザーリング・ジャパンを設立した経緯についてお聞かせください。

きっかけは14年前、長女の誕生でした。妻もフルタイムで働いていたので育児をやらざるを得なかったこともありましたが、それ以上にかげがえのないわが子を見て、父親であることを楽しみたいと「パバスイッチ」が入りました。

それまでどちらかと言うと子どもが苦手だったし、家庭責任もなかったので仕事一辺倒の生活を送っていたのですが、実際に育児にかかわってみると、違う世界が待っていたのです。こんな楽しい経験を母親に独占させておくのはもったいない。父親も自覚と工夫次第で育児はできるし、育児を楽しむ権利があるという思いから立ち上げました。

● 自ら父親であることを楽しむために

改善や工夫したことは何でしょうか。

主体的にかかわろうと思いましたが、多くの男性は日常の育児は母親の役目であり、父親は手伝うものと思っているのではないのでしょうか。しかし、それでは半分も楽しめません。オムツを替えたりミルクを飲ませたり、保育園の送迎をしたり、主体的にかかわってこそ、育児の喜びが得られると思います。

そこで職場を変え、自宅、職場、保育園を自転車移動できる15分圏内にし、育児の時間を確保しました。

現在、3人の子どもの育児や家事をしながら、午前10時から午後5時まで働き、夜は家族で食卓を囲みだんらん時間を過ごし、寝る前には絵本の読み聞かせもしています。

とはいえ、最初から何でもこなす「スーパーパパ」だったわけではありません。家事も育児も手探りで徐々に

できるようになっていったのです。

当初は育児を甘くみていて、妻に家出され初めて一人で子どもの世話をしたときは、本当に大変でした。仕事は自分の裁量でできますが、育児は思い通りにいきません。「仕事しているほうが楽でしょう」と妻に言われ、返す言葉がありませんでした。子育てはまさに自分育て、子どもに鍛えられながら親になっていくのだと思います。

● 3人のお子さんに絵本の読み聞かせを続けられてきたそうですが、どんな思いで始められたのですか。

最初の子どもが女の子で、父親として何ができるだろうと思いついたのが絵本でした。長女には小学生までほぼ毎日2冊ずつ読んでいたので、6000冊は読んだことになりました。娘と絵本の世界にひたる豊かな時間が楽しくて、子ども以上に僕がはまってしまうでしたね。

● 父親の育児を通してどんなことが得られると実感されていますか。

僕が男性に育児休業の取得を勧める理由の一つは、男性も育児の大変さが分かると同時に、その後の夫婦関係においてプラスになるからです。

夫婦の信頼関係が崩れる一番の原因は、妻の育児負担とそれに対する夫の無理解です。イクメンとは積極的に育児をする男性のことですが、子どもの世話をするだけがイクメンではないと思います。育児をしている妻をねぎらい、共感し、認めてあげることが含まれると思います。

父親になることは楽しい！ パパの極意は仕事も育児も楽しむ生き方にあり



子どもにとって一番の環境は夫婦の仲がいいことです。笑っている父親、母親の元で育つと子どもの情緒は安定するし、困難に直面しても乗り越えていけるものです。

また、育児の経験は仕事にも役立ちます。僕自身も時間管理がうまくなり、仕事を効率よく進められるようになりました。また育児は一人では無理だということに気づいてからは、保育園の先生や地域の方など様々な人の力を借りてやっていこうと思えるようになりました。こういった周囲との協力も仕事に大いに役立ちます。

● **男性の育児参加を進めていくには
どんなことが大切でしょうか。**

職場の長時間労働の解消はもちろんですが、合わせて意識改革が大事だと思います。高度経済成長期には当たり前だった「男は仕事」という価値観がまだまだ社会には根深く残っています。

恋人時代には対等だったのに、結婚して子どもが生まれると役割分担になってしまふのは、ロールモデルがいなかったからで、負の連鎖を断ち切るためには仕事も育児も両立しながら楽しむ父親像を見せてあげることがです。笑っている父親が増えることがひいては働き方の見直しや企業の意識改革につながり、日本の社会を元気にする大きな力になると思います。

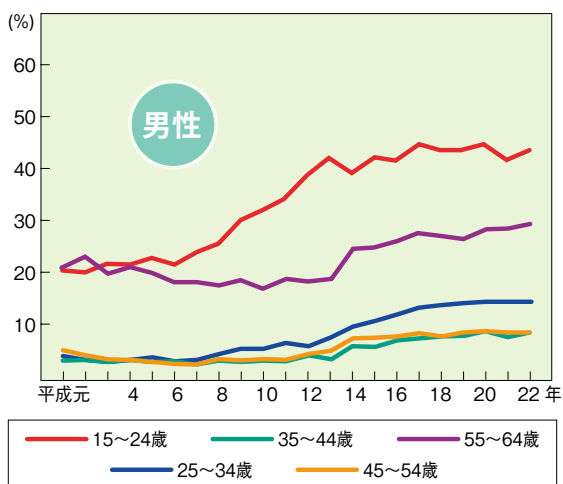
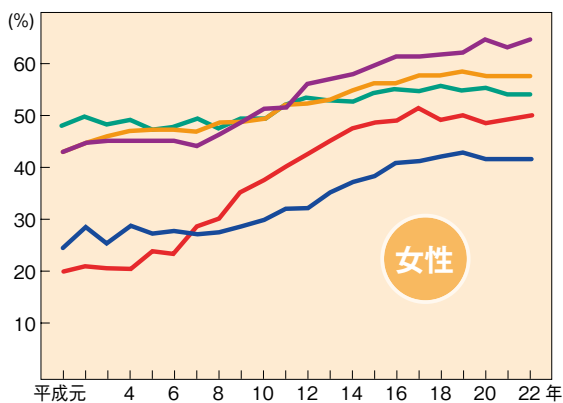
特集

夢の持てる社会へ 変わる「若い世代」の ライフスタイル

仕事で活躍したり、子育てを楽しんだり
自分らしい生き方を実践する男女が増えてきた一方、
社会の構造が大きく変わり、
仕事、結婚、出産や子育てなどに
不安を抱える若者も少なくありません。
男女が共に多様な生き方のできる社会、
若い世代が夢を持てる社会への
課題について探ってみました。



データ1 ◆男女別・年齢階級別非正規雇用比率の推移



備考：内閣府「男女共同参画白書」（平成23年）より作成

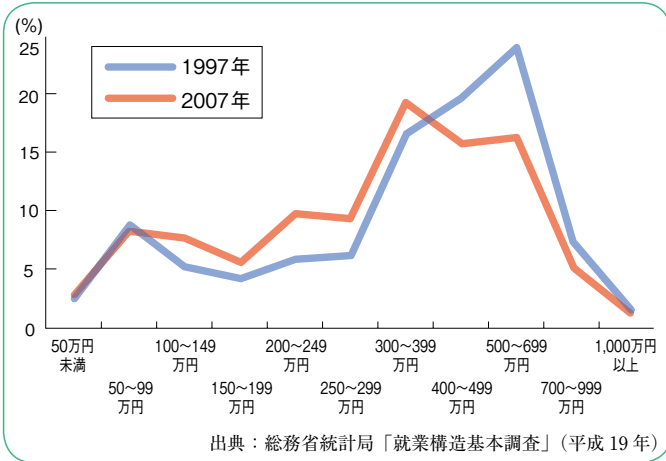
若い世代が将来に夢を描けない要因の一つに、経済的な不安があげられます。長引く経済不況は、若い世代の雇用にも影響を与えています。

男女とも正規雇用が減る一方、パート・アルバイトなどの非正規雇用で働く人の割合が増えています。特に若い世代で拡大しており、15歳～24歳、25歳～34歳の若年層の上昇が目立っています（データ1）。

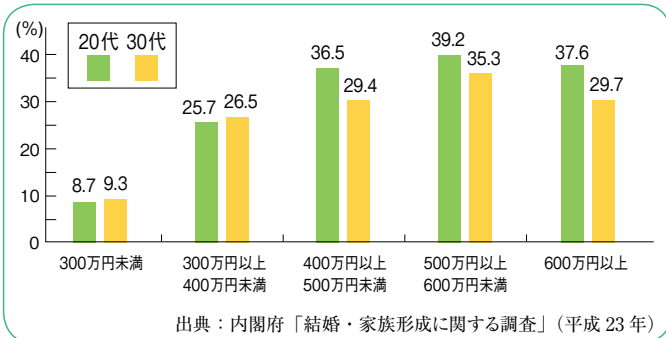
正社員以外の労働者の活用理由を聞いた調査（厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」（平成19年））では、「賃金節約のため」と答えた割合が最も多くなっており、経済の悪化が非正規労働の増加を招いている一因であることがうかがえます。

若い世代の雇用不安
男女とも非正規雇用が増加

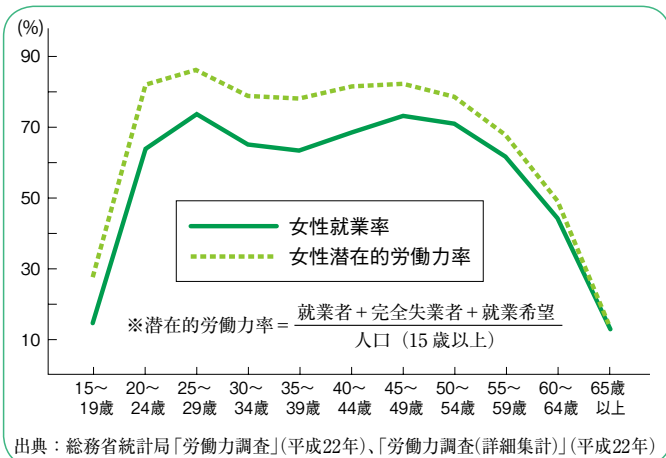
データ2◆収入階級別雇用者構成 (30代)



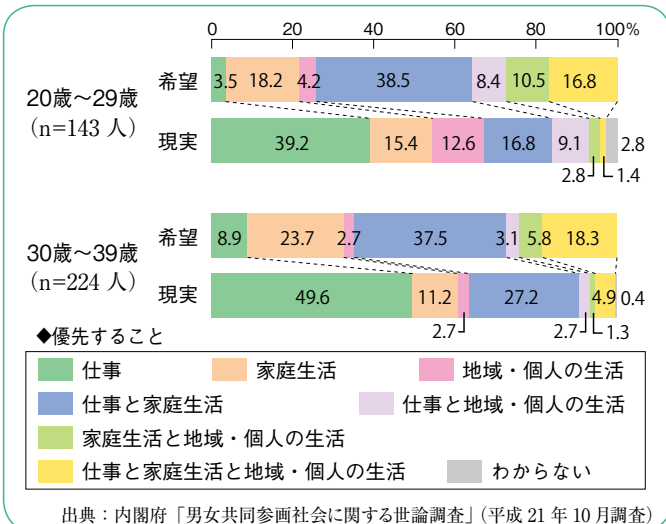
データ3◆既婚者の割合 (男性、年収階層別)



データ4◆年齢階級別就業率及び潜在的労働力率



データ5◆仕事と生活の調和に関する希望と現実 (男性・年代別)



結婚したいけれど結婚できない

結婚は個人の自由です。しかしながら、未婚率が高まっているなか、結婚したいのに結婚できない、近年、そんな若者が増えています。

内閣府が行った「結婚・家族形成に関する調査」

(2011年)によると、20代~30代の未婚者のうち、将来結婚したい人は8割を超えています。

結婚したいのに結婚できない要因の一つが、若い世代の所得の低下です。30代の所得分布をみると、1997年には年収500万円台が最も多かったのに対し、2007年には年収300万円台が最も多くなっており、この10年間で低所得化していることが分かります(データ2)。

年収別に男性(20代~30代)の既婚者の割合をみると、年収300万円以上では25~40%である

のに対し、300万円未満では8~10%にとどまっています(データ3)。

結婚に対する個人の希望を実現できる社会にしていくためには、若い世代も安定した収入を得られることが大切です。そのためには非正規雇用対策や若者の就労支援を進めていくことが求められます。

働き続けたいのに続けられない

一方、女性の就労状況をみると、出産前に仕事をしていた女性の約6割が出産を機に退職しています(国立社会保障・人口問題研究所「第13回出生動向基本調査」(平成18年))。

女性の年齢別就業率をみると、出産・子育て期にあたる30歳代が低くなっています。一方、これに働く希望のある人を加えた潜在的労働力率をみ

ると、30歳代の労働力率も大きく上がります(データ4)。

女性が出産後も働き続けるためには、仕事と子育てが両立できる職場の支援制度の充実が求められます。同時に、男性の家事・育児参加も進めていかなければなりません。

積極的に育児を担いたいという男性は増えていますが、20代~30代で希望通りの家庭生活の時間を持っていないのが現状です(データ5)。

若い世代をはじめ、誰もが夢の持てる社会にしていくためには、仕事や子育てなど様々な活動で自分の希望するバランスで実現できることが大切です。仕事の効率化、長時間労働の解消などに取り組みとともに、個人の生活に応じた柔軟な働き方のできる社会を実現していくことが重要です。

仕事も生活も自分らしく

若い世代のライフスタイルは？
夢の持てる社会とは？

20代〜40代の区民の方々にお集まりいただき、
語っていただきました。



やまざき かずよし
山崎 和義 さん

や た あつこ
矢田 敦子 さん

あさかわ なみ
浅川 奈美 さん

ちよう けいしろう
丁 圭史朗 さん

◆仕事、結婚事情

山崎 旅行会社に11年勤めたのち、イベント関係の仕事に興味を持ち、いまの会社に転職しました。社内結婚し現在、1歳の子どもがいます。

丁 人に希望を与える仕事がしたいと思い、酒造メーカーに就職し、3年目です。リーマンショックの前だったので、希望の仕事に就くことができましたが、いまは就職浪人する学生もいて深刻だと思います。

矢田 生まれも育ちも墨田で、祖母と両親の4人で暮らしています。7年前に家業を継ぎ、

布製の帽子を作る仕事をしています。

浅川 出版社で雑誌の記者と編集の仕事をしています。2歳の子どもがいますが、もうすぐ二人目を出産予定です。

山崎 うちは晩婚だったので、妻の出産が大変でした。二人とも仕事一筋に働いてきて、なかなか縁がなかったのです。いま、そういう男女が増えていると思います。

矢田 短大卒業後、銀行に勤めたのですが、社人として知識不足を感じ、社会人入試で四大に編入しました。結婚はしたいと思っていますが、自分の進む道がなかなか定まらなかったこともあり、現在に至っています。

浅川 理系の女子大に入ったのですが、大学院に進み製薬会社に就職するというコースは選ばず、出版社に就職しました。専門知識が活かせ、女性も活躍して働ける職場だと思ったからです。

矢田 墨田では、私のように家業を継ぐケースも珍しくないのですが、残念なのは、女性の場合、家業を継いでも未婚だと家事・手伝いのように思われてしまうことですね。

◆親世代は「男は仕事、女は家庭」

丁 仕事が忙しいので、結婚したら妻には専業主婦として家のことをやってほしいと思っていたのですが、同年代の友人に話したら、古いと言われました(笑)。私の父はまさに仕事人間で、男は仕事、女は家庭という環境に育ったので、それが当たり前だと思っていたのです。

山崎 実家は兼業農家で、父親は働きに出ていましたが、母も家計を支えるためにパートで働いていました。

矢田 私の家は自営業なので、父、母、祖母みんな働いていました。子どもからすると、いつも家族が一緒にいるのは賑やかで楽しかったですね。家事は母が一人でごなしていましたので負担は大きかったと思います。ただ、ゆき届かないところを誰かが責めたり、不満を口にすることはありませんでした。

浅川 親世代は、育児経験のない男性もいるのではないのでしょうか。私の父は、孫が生まれて初めてオムツを替えたそうです。

◆男女で支えあう家庭生活

山崎 我々の世代は男は仕事、女は家庭という意識はほとんどないですね。むしろ、共働きのほうが収入が安定するので、結婚や子育てのために女性が仕事を辞めてしまうのはもったいないと思います。

丁 私の周りには、生活の水準を下げたくないで、共働きでもしばらくは子どもは持たないという選択をする人もいます。

山崎 共働きの場合、家事分担をどうするかが課題ですね。

浅川 どうされていますか？

山崎 はっきり決めているわけではないのですが、ゴミ出しや洗濯物の取り込みなどが私の仕事です。料理は味がいまいちで、洗い物も妻が節水を気にするのであまりしません。分担も加減が難しいですね(笑)。

浅川 夫は料理をしてくれるのですが、後片付けまでしてくれると助かります。子育てはどうですか。

山崎 積極的にかかわっていきたいと思っています。子育ては父親にもプラスになるし、子どもとふれあうことは自分たち夫婦にも大切な時間だと思います。

浅川 今回、夫が産後に育休を取る予定ですが、夫は一人目のときにあまりかわれず娘に嫌われてしまったのがショックだったようです（笑）。職場では夫が初の男性育児休業取得者となるかもしれません。

丁 当社でも子育ての支援をする制度があり、女性は積極的に活用してはいますが、男性の育児休業の活用については、なかなか浸透していないような印象です。

◆様々なワーク・ライフ・バランス

山崎 妻は営業職で、忙しい部署で働いていますが、仕事にやりがいを感じているようなので、応援したいです。私ほもっと子どもとかわる時間がほしいので、効率よく働いて育児の時間を確保したいです。

丁 私生活も大事にしたいので、バランスよく働きたいという同期もいますが、私は今はまだ仕事重視でいきたいです。結婚した友人をみると「いいな」と思うので、ゆくゆくは家事や育児をサポートできるような働き方がしたいですね。

浅川 育休中は子育てを楽しみたいです。ひと昔前は、結婚しないでバリバリ働くのがあ

こがれのモデルでした。しばらくして、仕事と家事を両立して働こうという先輩も出てきたのですが、制度が整っていないで大変そうでした。今は制度も整い、周囲には両立していきいき働いている女性が増えてきたと思います。

矢田 私の場合、会社員と違って自営なので、仕事と私生活を分けづらい面はありますが、メリハリをつけて働きたいと思います。

◆夢の持てる社会に向けて

浅川 経済状況が厳しくなると、就職がうまくいかなかったりして自分の生き方に自信が持てなくなるものですが、情報に踊らされている面もあると思います。情報過多の時代だからこそ、情報を選び取る力が必要だと思います。

矢田 同感です。社会人入試など、選択肢が広がり、いろいろな生き方ができるようになってきたと思いますが、うまく選択できずにいる女性もいると思います。私もそうでしたが、夢を実現するには、自分は何がしたいのか、自分の生き方をしっかり見つけた上で、選択していくことが大切だと思います。

丁 業界の国内市場も小さくなる中、今後は販路拡大のために海外転動も視野に入れる必要性が高くなっています。結婚などの生活と仕事のバランスを考えながら、自己責任で行動することが大事だと思います。

山崎 仕事が充実しなければ、子育てなど暮らしも安定しません。夢の持てる社会にはどち

らも充実できる施策が必要です。北欧並みの手厚い保護が受けられるなら、高い社会保険料や増税も仕方ないと思います。

浅川 保育園は0歳児からでないといりにくく、仕方なく1歳前に預けて働く女性もいます。もつと実情に合った整備が必要だと思います。

子どもを連れていけると、おじいちゃん、おばあちゃんから声をかけられることもあり励まされいます。いろいろな世代の価値観を聞きながら、自分の生き方に役立てていきたいと思っています。

平成 23 年 10 月 29 日
すみだ女性センターにて



**男女共同参画推進のための
意見交換会を開催しました**

平成23年10月、11月に、区と墨田区男女共同参画推進委員会、すみだ女性センター運営委員会との共催で男女共同参画推進のための意見交換会を開催しました。

今年度は「介護」「就労」「防災」をテーマに3回行い、「介護」と「就労」に関する回では、ワーク・ライフ・バランスセミナーも開催し、仕事と生活を両立できる社会づくりについて学び、その後、意見交換を行いました。

■第1回「介護」（10月8日開催）

セミナー講師にボランティアグループ「すずの会」代表の鈴木恵子さんを迎え、高齢の方や介護者を地域で支える仕組みづくりや、男女が共に介護に向かい合える社会や地域のあり方についてお話しいただきました。意見交換会では、介護を巡る働き方や地域とのかわり方等について話し合い、「介護と仕事の両立には、行政のサポートが必要だ」と思う「介護について教育のなかで、早いうちから教えるべきではないか」「介護が家族の絆を



強め、ポジティブに考えられるようになった」といった様々な意見をいただきました。

■第2回「就労」（10月17日開催）

セミナーは明治大学教授の山下洋史さんに、モチベーション・アップや組織活性化による、「生きがいと働きがい」のためのワーク・ライフ・バランスを講義いただきました。意見交換会では、理想のワーク・ライフ・バランスの実現のためにはどうしたら良いかを話し合い、「お客様や会社に認められたことが働きがいとなった」「帰宅が遅いサラリーマンは、地域とのつながりを持つ余裕がない。もっと早く帰宅できる仕組みづくりが必要だと思う」等、様々な年代、職業の方のご意見を伺いました。

■第3回「防災」（11月21日開催）

地域で活躍されている町会、自治会役員の方々から、日ごろの防火、防犯対策や、東日本大震災以降の取組、防災活動への女性のかかわり方などについて発表していただき、男女が共に取り組める防災対策の推進についての意見交換を行いました。

皆さんのご意見を参考に、今後も女性と男性があらゆる場面で個性と能力を発揮できるまちづくりをめざし、区民の皆さんと積極的な取組を行います。

**セミナー「今すぐできる！職場
改革の秘訣」を開催しました**

11月16日（水）、区と東京商工会議所墨田支部との共催で、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）セミナーを開催しました。

このセミナーでは、まず、経営コンサルタントの幸田千栄子さんに、ワーク・ライフ・バランスを実現するための職場改革のポイントについてお話しいただきました。

続いて、職場改革の先進事例紹介として、小菅株式会社（平成22年度東京ワーク・ライフ・バランス認定企業）代表取締役会長小菅崇行さんを迎え、企業規模が小さいほど迅速に、柔軟に、ワーク・ライフ・バランスを実現できるとの観点から、主に長時間労働の削



減のために取り組まれた内容を説明いただきました。会場からの様々な質問に対し、両講師より丁寧にアドバイスをしていただき、有意義なセミナーとなりました。参加された方からは「わが社でワーク・ライフ・バランスを実現するためのヒントがつかめた」などの感想をいただきました。

※意見交換会及びセミナーの詳しい内容については、区のホームページをご覧ください。

【ホームページアドレス】

<http://www.city.sumida.lg.jp/kakuka/sounjbu/zinken/index.html>

区民意識調査を実施します

区では、「墨田区男女共同参画推進プラン」改定の基礎資料とするため、6月～7月頃、男女共同参画に関する区民意識調査を実施します。区民の皆様の日々の生活の状況や、日頃男女共同参画についてどのように感じているのか等をお伺いします。

アンケート用紙が送付されましたら、お忙しいとは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

【問合せ】 人権同和・男女共同参画課
（区役所12階）

TEL 03（5608）6512

す かんがえよう つくろう
みだ いっしょに りそうのしゃかい

▲墨田区
男女共同参画
キャッチフレーズ

男女共同参画社会推進のための拠点施設 すみだ女性センター

【開館時間】

月曜日～土曜日 午前9時～午後9時
日曜日・祝日 午前9時～午後5時

〒131-0045

東京都墨田区押上二丁目12番7-111号

TEL 03(5608)1771 FAX 03(5608)1770

女性のためのカウンセリング&DV相談

【相談日時】

毎週月・火・水・金曜日、毎月第2土曜日
午前10時～午後4時

要予約 TEL 03(5608)1772



すみだ女性センターは
男女を問わず利用できます

男女共同参画社会実現に向けた講座や講演会のほか、男女共同参画関連の情報資料の貸出・閲覧、また施設の貸出(有料)も行っています。

詳しい内容や申込方法は、すみだ女性センターへお問い合わせください。区報等でもご案内します。

また、専門のカウンセラーが女性の持つ様々な悩みやDVに関する相談をお受けしますので、お気軽にご相談ください。

すみだ女性センターからのお知らせ

すみだ女性センターは
男女を問わず利用できます

若者の就職を応援します

墨田区では、40歳未満の若者のための就労支援「就職サポート事業」を実施しております。

区役所1階に開設している「就職サポートコーナー」では、専門のキャリアカウンセラーが個別に就職活動のアドバイスを行ったり、就職後の相談に応じています。

また、早期就職を目的とした就職活動支援セミナーや、区内中小企業のものづくりの現場を直接見学できる企業見学会を実施しています。

■就職サポートコーナー

キャリアカウンセリング(個別相談)

開設日時 毎週月・水・金曜日

毎月第2・第4土曜日

午後1時～5時(予約制)

開設場所 墨田区役所1階

すみだ就職相談室内

「就職サポートコーナー」

費用 無料

※就職活動支援セミナー、企業見学会は随時の開催となります。詳細は就職サポートコーナーへお問い合わせください。

【問合せ】墨田区就職サポートコーナー

TEL 03(5608)6834

*平成24年4月以降は「若者サポートコーナー」と名称を変更する予定です。

その他のお知らせ

ご自宅を訪問して
保育を支援します

◆すみだ子育て支援ネット

『はぐ(Hug)』をご利用ください

区では、子育てしている方が孤独や不安を感じることなく、地域で安心して子育てできるように、緊急時の保育支援や家事援助、子育てに関する相談などを行っています。

また、在宅で子育て中の方が、体調不良等の際に利用できる事業として「在宅子育てママ救急ショートサポート」を行っていましたが、平成23年9月から「訪問型病後児(軽症病児)保育」

こんなときにご利用いただけます

「体調が悪くて少し横になりたいので、その間、子どもと遊んでほしい。」
「病院に行きたいけど幼い子を連れて行けないので、一時的に子どもを見てほしい。」

「病気は治りかけているけれど、保育園・幼稚園に通園できない子がいる。仕事があって保育できないので、代わりに自宅で保育してほしい。」

「冠婚葬祭のため、子どもが小学校に行く前に家を出ないと間に合わないし、帰りも遅くなりそう。早朝と夜間に子どもを見てほしい。」

■在宅子育てママ救急ショートサポート

【利用料】1時間500円
【実施時間】午前9時～午後6時
*1か月につき16時間まで利用可

■訪問型病後児(軽症病児)保育

【利用料】1時間600円
【実施時間】午前7時～午後7時
*医師が記入した診療情報提供書の提出が必要
*1事由(病気)につき7日間まで利用可

■緊急預かり

【実施時間・利用料】
▼午前5時～7時・午後7時～11時=1時間1100円
▼午前7時～午後7時=1時間800円

注:各サービスの提供は、日曜日・祝日・年末年始を除きます。

※ご利用には、事前に登録が必要です!

【対象】区内在住で、生後43日～小学校6年生の子どもがいる保護者
*サービスごとに対象が異なるため、詳細は登録先へ
【登録料】1世帯につき1000円 *別途、サービスごとに利用料が必要
【登録先】NPO法人 病児保育を作る会(東向島1-10-17)
TEL 03(3616)1727 *登録は午前9時～午後6時(日曜日・祝日・年末年始を除く) *事業の運営をNPO法人に委託しています。

「緊急預かり」を加え、すみだ子育て支援ネット『はぐ(Hug)』として実施しています。「はぐ」は「育む」、「Hug」は「寄り添う」という想いを込め、子育てのお手伝いが必要な方とお手伝いして下さる方をつなぎます。

☆養成講座を修了し、区が認定した「子育てサポーター」や「病後児サポーター」がご自宅を訪問し、家庭での保育をサポートしますので、安心してご利用ください。

【問合せ】墨田区子育て支援総合センター(京島1-35-9-1103)

TEL 03(5630)6351

女性がいきいき 働き続けるために！

お母さん、パートから正社員 の巻

墨田さん一家は会社員のお父さん、パートで働くお母さん、新社会人のさくら、高校生の太郎とおじいちゃん、おばあちゃんの6人が一つ屋根の下で暮らす、にぎやか3世代家族。

これまでパートで売り場の主任として働いてきたお母さん。このたび、働きぶりが認められ正社員に。今日は、お母さんの昇進お祝いを兼ねて同僚と会食。さて、どんな会話が聞かれるのでしょうか。



おじいちゃん



おばあちゃん



お父さん



太郎



さくら



お母さん

男女共同

だんじょ
きょうどう

墨田さんちの

参画物語

さんがく
ものがたり

一同 墨田さん、正社員、おめでとう！
お母さん みなさん、ありがとう。

Aさん なんといっても墨田さんはパートの希望の星よ。

Bさん ほんと、主任になるだけでもすごいって思ってたんだけど、**パートから正社員**になるなんて……。

Cさん ちゃんと仕事ぶりが評価されたってことね。

お母さん ありがたいと思ってるわ。この職場に来て、はじめて仕事が面白いと思ったの。

Aさん うちの職場のいいところは、**パートでもやりがい**のあるところね。

お母さん 教育訓練にも参加させてもらったし、いろいろなことを学んだわ。

Bさん 正社員では女性の係長や課長も誕生しているし、女性の活用にも力を入れているのね。

Aさん 墨田さんも、ぜひがんばって挑戦してほしいわ。

Cさん うちの娘にも就職するならうちのよんな会社を選びなさいって言っているの。

お母さん そうね。女性の場合、結婚、出産、子育て、介護などいろいろあるから、両立のための支援制度が充実しているところがいいわね。

Cさん 以前は臨床検査技師として働いていたんだけど、子どもができて辞めたの。**続けておけば**よかったって、後悔している……。

お母さん 私の例があるじゃない。今からだって活かせるんじゃない？

Cさん でも、いったん離れてしまうと自信ない

パートから正社員

改正パートタイム労働法（2008年施行）では、職務が正社員と同じ場合など、パートと正社員を差別的に扱うことを禁じ、パートから正社員への転換を推進することが事業主に義務づけられています。

パートでもやりがい

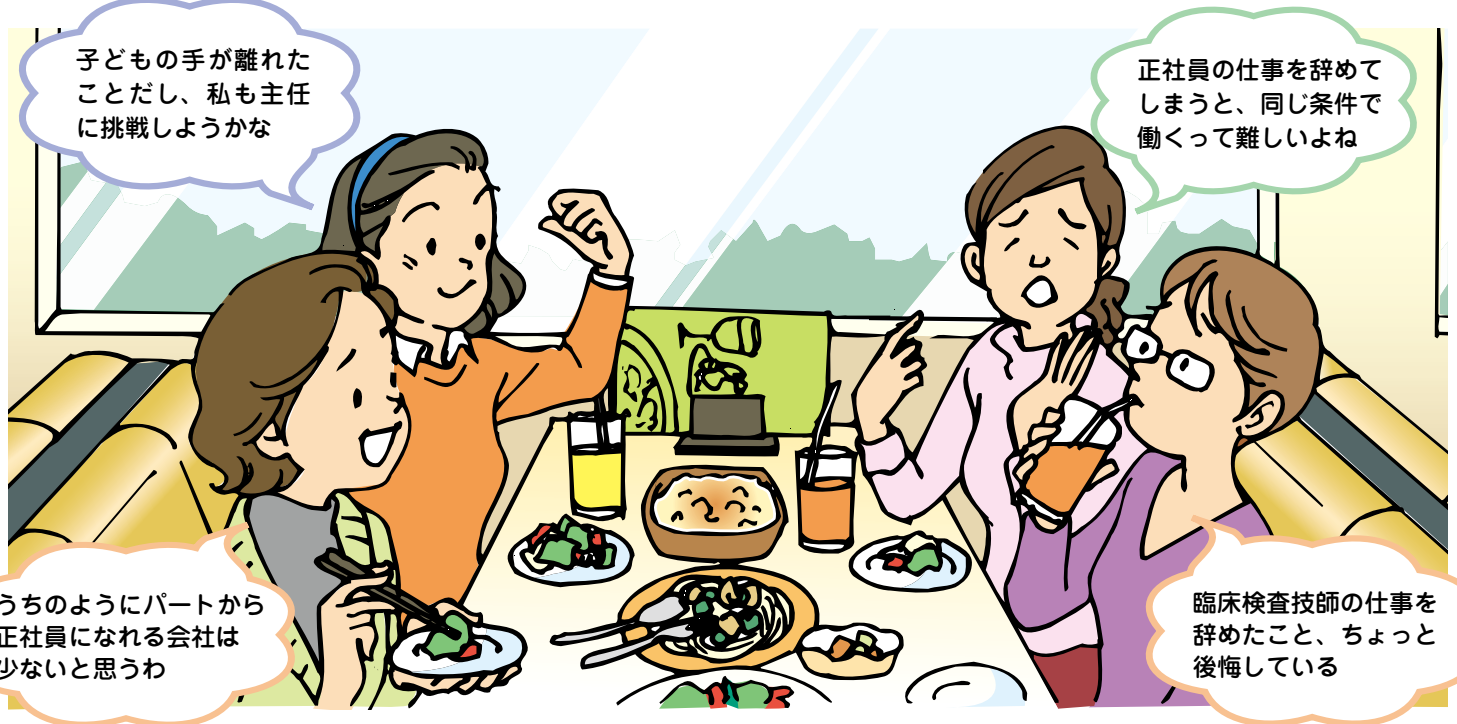
パートであってもやりがいをもって働くためには、賃金などの待遇が働き方に見合っていることが大切です。改正パートタイム労働法では正社員とのバランスに考慮した賃金、教育訓練、福利厚生などに取り組むことが事業主に義務づけられています。

続けておけば

働くことを希望しながらもためらっている女性に聞いたアンケートで最も多かったのは「家事・育児のために仕事が続けられそうにない」で、30〜34歳代の女性の割合が最も高くなっています（総務省「労働力調査」平成22年）。

復帰にあたっては研修

新規採用が抑えられる一方、百貨店など女性が多く働く企業や医療関係の職場を中心に、技術や経験のある元社員や職員を再雇用する動きも広がっています。復職の際には不安を解消するために研修なども行っています。



子どもの手が離れたことだし、私も主任に挑戦しようかな

正社員の仕事を辞めてしまうと、同じ条件で働くって難しいよね

うちのようにパートから正社員になれる会社は少ないと思うわ

臨床検査技師の仕事を辞めたこと、ちょっと後悔している

のよね。医療の現場ってミスが許されないし、新しい知識がいるから。

お母さん 復帰にあたっては研修もあるんだろうし、Cさんなら大丈夫よ。がんばってみたら。

Cさん うん。考えてみる。

Aさん みんな悩んできたことだと思うけど、正社員の仕事を辞めてしまうと、同じ仕事内容や条件で働くことって、難しいよね。うちの会社のような例はまだ少ないと思うわ。

お母さん キャリア形成のためには仕事を続けることは大事だけれど、事情に合わせて働き方を選べるといいね。

Cさん もっと柔軟に働ける制度があったらいいのよね。

お母さん そうね。今、ワーク・ライフ・バランスって言われているけれど、そもそも日本人は働き過ぎだと思っ。

Bさん そうそう。うちの夫は相変わらず残業続きよ。体をこわさないか心配だわ。

お母さん ところで、Bさんは主任昇進の件、どうするの？

Bさん そうね。子どもの手も離れたことだし、引き受けてみようかな。

お母さん 決心したの！ がんばって。

Bさん やる気になったのは墨田さんのお陰よ。良きモデルになってくれたから。

Cさん 私も転職の件、挑戦してみようかな……。

Aさん みんなすっごー！

これ何の数字？

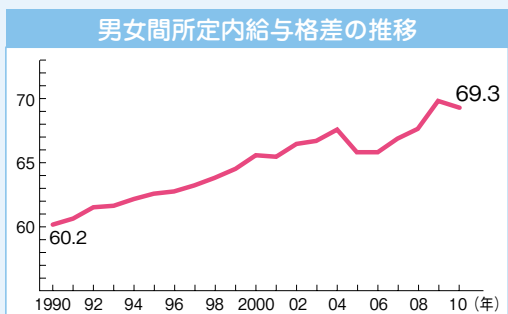
69.3

男性労働者の給与を100としたときの女性の給与

男性の一般労働者（短時間労働者を除く常用労働者）の平均給与を100とすると、女性の平均給与は69.3となります。1986年の男女雇用機会均等法施行以降、男女の賃金格差は年々縮小してきましたが、格差はまだ大きく、男性の7割程度に過ぎません。

男女の賃金格差が生じる要因の一つとしてあげられるのが、勤続年数や役職の違いです。厚生労働省の調査によると、女性の勤続年数は延びているとはいえ、10年以上勤める女性は約3割です。管理職も係長相当で1割を超える程度です。

格差を解消するには、積極的に女性の能力発揮の機会を設けること、そして女性も意欲を持って働く姿勢が重要です。



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成

柔軟に働ける制度

柔軟に働ける制度の充実には、同一価値労働同一賃金が欠かせません。オランダではパートタイム労働法により、労働者はフルタイム労働と同様の時間当たりの賃金を維持したまま労働時間を延長・短縮する権利が認められています。そのため、ライフスタイルに応じて働き方を選べるだけでなく、男女が共に働きながら育児や介護などを担うことができます。

私らしく輝いて

社会から必要とされる喜びは
働き続ける原動力です

税理士

(東京税理士会向島支部 経理部長)

茂木 葉子 さん



の一般的なだった時代で、茂木さんもいずれ退職し家庭に入るつもりで働いたそうです。

仕事も家庭も中途半端で、ど

うしたらいいか迷っていたときに、母親から言われた「無理して家のことやるくらいなら、やりたいう仕事を見つけてお金を稼ぎなさい」というひとことに背中を押され決断したという茂木さん。家事のかたわら簿記の専門学校に通いながら勉強を重ね、資格を取得しました。「税理士をめざしたのは、たまたま夫が税理士

事務所に勤めていた関係で資格の取り方など多少知識があったからです。夫も応援してくれたので心強かったです」

税理士事務所に勤めて経験を積んだのち、平成4年に個人事務所を開業しました。

「仕事をしてみて、税理士という仕事は自分に向いていると感じました。実務では正確性が求められるし、細かい数字を扱う

ため忍耐もいるのですが、そういう作業は苦になりません。また単に数字を見るだけでなく、この社員はお子さんが生まれたから扶養扱いになるなど女性ならではの視点も活かれます。自分らしさを発揮でき、やりがいの持てる仕事ですね」

とはいえ、税理士と言えば男性の仕事というイメージが社会にはまだまだあります。茂木さんが資格を取った当時は女性税理士は少なく、東京税理士会でも1割程度しかいなかったため、当初は頼りないと思われたり、軽く見られたりしたこともあったそうです。

「覚悟していたことなので気にせず、誠実な仕事をして信頼関係を築くようにしてきました。適切なアドバイスができ、ありがとう」と言ってもらえることが何よりの励みになります」

お客様との縁を大事に仕事をつないできたという茂木さん。

「いつどんな縁があるかわかりません。自分の知らない分野の依頼があったときに『知らないからできません』では信頼も得られないし、仕事もつながりません。税制は頻繁に改正されるので、日々の勉強を怠らないように心がけています」

そんな茂木さんがもう一つ取り組んでいることに、地域貢献があります。

「東京税理士会を取り組んでいることなのですが、地域の学校に出向き、子どもたちに税金の仕組みを教える租税教室を開いています。先日も近所の小学校で90分の授業をしてきたばかりです」

税は誰にでも関係のある身近な問題であり、こうした活動を通して多くの人に関心を持ってもらいたいという茂木さん。

「人から、ありがとう」と感謝される喜び、社会から必要とされる喜びは、何にも代えがたいものです。税理士に定年はないので、地域の方とのつながりを大切に続けていきたいと思えます」と語ってくださいました。



資

格を活かして専門分野で活躍する女性が増えてきました。税理士として活躍する茂木葉子さんその一人です。

「家庭的なことが苦手で、結婚後、家事に専念する自信がなかったのです。それなら手に職をつけて働きたいと思い、税理士の資格を取りました」

茂木さんが社会に出た当時は、女性は結婚したら仕事を辞める